

清須市監査委員公表第2号

令和6年8月30日

清須市監査委員 黒川 了一

清須市監査委員 浅井 泰三

財政援助団体等の監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法１９９条第７項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を次のとおり実施した。

第１ 監査を実施した監査委員

黒川 了一

浅井 泰三

第２ 監査の種類

財政援助団体監査（補助金及び負担金、委託料含む）

第３ 監査の概要

１ 監査の実施日

令和６年６月１８日（火）

２ 監査の対象とした団体

財政援助団体名	所管部局
①（福）西春日井福祉会 尾張中部福祉の杜 （心身障害者施設運営費等負担金）	健康福祉部社会福祉課
② つばめ自動車株式会社 （コミュニティバス運行経費負担金）	企画部企画政策課
③ 清洲駅前土地区画整理組合	建設部都市計画課
④ 清須市文化協会	教育部生涯学習課
⑤ 清須市体育協会	教育部スポーツ課
⑥ 清須市子ども会連絡協議会	教育部スポーツ課
⑦（福）清須市社会福祉協議会	健康福祉部社会福祉課

３ 監査の対象とした事項及び範囲

（１）対象事項

令和５年度財政的援助（補助金及び負担金、委託料）に係る出納その他の事務の執行

（２）対象補助金等及び交付決定額

- | | |
|--|--------------|
| ①（福）西春日井福祉会 尾張中部福祉の杜
（心身障害者施設運営費等負担金） | ４０，１１７，１２６円 |
| ② つばめ自動車株式会社
（コミュニティバス運行経費負担金） | ７５，９５２，１５７円 |
| ③ 清洲駅前土地区画整理組合 | １６４，６１３，０００円 |
| ④ 清須市文化協会（各種文化委託金含む） | ６，４４２，０００円 |
| ⑤ 清須市体育協会 | ５，２８３，６００円 |

- ⑥ 清須市子ども会連絡協議会 3, 565, 360円
 ⑦ (福) 清須市社会福祉協議会 67, 458, 000円

4 監査の着眼点及び実施方法

監査の実施にあたっては、財政援助団体に対して補助金等交付申請書、決算書及び事業報告書等の関係書類の提出を求めるとともに関係職員より聴取し、当該補助金等が交付目的に従って正しく使用されているかどうか主眼をおいて実施した。

また、所管課に対しては補助金等の出納に係る指導監督が適切になされているかどうか主眼をおいて実施した。

第4 監査の結果

1 社会福祉法人西春日井福祉会 尾張中部福祉の杜

(1) 団体の概要

尾張中部福祉の杜は、平成19年4月1日に開所され障害者の自立を支援することを目的とし、社会福祉法人西春日井福祉会が運営している。

職員数は、105名である（令和6年3月31日現在）。

(2) 補助金等の推移

ア 負担金（心身障害者施設運営費等負担金）の推移

令和5年度	32, 810, 208円
令和4年度	33, 778, 706円
令和3年度	33, 959, 188円
令和2年度	33, 885, 130円

イ 委託料（尾張中部福祉圏域地域生活支援拠点事業業務）の推移

令和5年度	7, 306, 918円
令和4年度	—
令和3年度	—
令和2年度	—

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿を調査した結果、心身障害者施設運営費等負担金として32, 810, 208円、尾張中部福祉圏域地域生活支援拠点事業業務委託料として7, 306, 918円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額（見込）は708, 684, 800円で、このうち心身障害者施設運営費等負担金の充当額は32, 810, 208円、尾張中部福祉圏域地域生活支援拠点事業業務委託料の充当額は7, 306, 918円で、充当率は5. 7%であった。また、事業費の使途については、次のとおりであった。

事業活動	施設運営費	494, 652, 536円
施設整備等	施設建設費償還金元金	9, 809, 940円
その他の活動		204, 222, 324円
事業費合計		708, 684, 800円
負担金充当額		40, 117, 126円

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課

の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 つばめ自動車株式会社

(1) 団体の概要

つばめ自動車株式会社は、昭和27年3月24日に設立され、地域住民の足となり地域社会の発展に寄与することを目的としている。

役員は、代表取締役社長1名・取締役副社長1名・常務取締役1名・取締役2名・監査役1名で構成されており、社員数は、430名である（令和5年3月31日現在）。

令和元年10月1日から令和6年9月30日まで清須市において地域公共交通確保維持改善事業の補助金の交付を受け、清須市コミュニティバス（きよす あしがるバス）の運行を行っている。

(2) 補助金等の推移

負担金（コミュニティバス運行経費負担金）の推移

令和5年度 75,952,157円

令和4年度 72,960,061円

令和3年度 63,950,605円

令和2年度 63,333,715円

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿を調査した結果、コミュニティバス運営経費負担金として75,952,157円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は83,537,057円で、このうち負担金の充当額は75,952,157円で、充当率は90.9%であった。また、事業費の使途については、次のとおりであった。

人件費	運転手人件費	52,094,160円
自動車諸税	自動車重量税等	65,600円
車両借上料	借上料	7,498,810円
保険料	自賠責保険等	391,220円
燃料油脂費	燃料費等	8,130,209円
車両整備費	3か月点検等	2,469,241円
その他経費	タイヤ等	1,832,461円
一般管理費		10,726,856円
タクシー出動料金		328,500円
事業費合計		83,537,057円
負担金充当額		75,952,157円

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

3 清洲駅前土地区画整理組合

(1) 団体の概要

清洲駅前土地区画整理組合は、平成27年8月25日に設立され、道路、公園及び雨水調整池等の公共施設の整備と土地利用の効率化を促進するため、JR清洲駅周辺地区において土地区画整理事業を施行している。

役員は、理事長1名・副理事長2名・理事7名・監事3名で構成されており、組合員数は204名である（令和6年3月31日現在）。組合員の内訳は、所有権者193名・借地権者11名となっている。

(2) 補助金等の推移

補助金（土地区画整理事業補助金）の推移

令和5年度 164,613,000円

令和4年度 97,800,000円

令和3年度 390,000,000円

令和2年度 147,000,000円

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿を調査した結果、土地区画整理事業補助金として164,613,000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は1,149,185,898円で、このうち補助金の充当額は164,613,000円で、充当率は14.3%であった。また、事業費の使途については、次のとおりであった。

事務所費	報酬、給料、旅費等	29,798,826円
工事費	道路築造費、水路築造費等	297,850,189円
補償費	建物移転費、電柱移設費等	645,005,501円
負担金	上水道負担金、ガス負担金等	60,070,620円
調査設計費	工事調査設計費、補償調査設計費等	105,303,000円
借入金利子	利子償還金	11,091,376円
雑支出	納付金、雑支出	66,386円
事業費合計		1,149,185,898円
補助金充当額		164,613,000円

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

4 清須市文化協会

(1) 団体の概要

清須市文化協会は、市内における文化に関する各種の事業運営に協力し、クラブ会員相互の親睦と教養を深め、市民の生活文化向上と地域文化の発展に寄与することを目的として、平成18年4月2日に設立された。

役員は、会長1名・副会長3名・書記1名・会計2名・監事2名・顧問3名・理事17名の29名で構成されており、会員数は786名である（令和6年3月31日現在）。

事業内容は、各種文化事業の開催等である。

(2) 補助金等の推移

ア 補助金（文化協会補助金）の推移

令和5年度 1, 743, 000円

令和4年度 2, 121, 000円

令和3年度 2, 562, 000円

令和2年度 2, 751, 000円

イ 委託料（各種文化事業(4事業)委託金）の推移

令和5年度 4, 699, 000円

令和4年度 3, 774, 537円

令和3年度 0円

令和2年度 0円

※4事業：清須市納涼盆踊り開催業務、芸能発表会開催業務、文化展開催業務、囲碁・将棋大会開催業務

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿を調査した結果、文化協会補助金として1, 743, 000円、各種文化事業(4事業)委託金として4, 699, 000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は6, 937, 704円で、このうち文化協会補助金の充当額は1, 743, 000円、各種文化事業(4事業)委託金の充当額は4, 699, 000円で、充当率は92.9%であった。また、事業費の使途については、次のとおりであった。

会議費	会議使用料等	21,749円
事務費	文協だより発行、消耗品等	271,450円
事業費	県文連事業参加費等	4,819,865円
振興費	クラブ補助金、事業費助成金等	1,778,240円
旅費	県文連会議等	400円
負担金	県文連負担金	46,000円
事業費合計		6,937,704円
補助金充当額		6,442,000円

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

5 清須市体育協会

(1) 団体の概要

体育協会は、平成18年4月1日に設立され、清須市における体育・スポーツの団体を総括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの関心を高めるために必要な事業を行い、市民の健康増進とスポーツを通じて明るく豊かな街づくりに寄与することを目的としている。

役員は、会長1名・副会長2名・書記1名・会計1名・事務局長1名・監事

2名・理事31名の39名で構成されおり、会員数は、1,840名である（令和5年10月1日現在）。

事業内容は、各種スポーツ大会の開催及び協力、体育・スポーツに関する調査、研究及び協力等である。

(2) 補助金等の推移

補助金（体育協会補助金）の推移

令和5年度	5,283,600円
令和4年度	5,340,400円
令和3年度	5,493,800円
令和2年度	5,920,200円

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿を調査した結果、体育協会補助金として5,033,600円、市民親睦ソフトボール大会運営事業委託金として250,000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は6,217,589円で、このうち補助金等の充当額は5,283,600円で、充当率は85.0%であった。また、事業費の使途については、次のとおりであった。

派遣費	役員旅費等、会場使用料等	108,272円
総務費	郵送料、事務消耗品等	277,837円
事業費	主催大会事業費、市民大会助成金	3,209,780円
負担金・補助金	部会活動費、部会助成金等	2,571,700円
記念事業積立金		50,000円
事業費合計		6,217,589円
補助金充当額		5,283,600円

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

6 清須市子ども会連絡協議会

(1) 団体の概要

清須市子ども会連絡協議会は、平成20年3月15日に設立され、清須市内に住んでいる児童及び生徒を会員とし、いつも仲良く楽しい遊び、勉強及び奉仕活動等を通じて、強く明るく世の中に役立つ子どもになるよう努力することを目的としている。

役員は、会長1名・副会長3名・書記1名・会計1名・監事4名・理事7名・常任顧問1名・ジュニアリーダー育成部長1名の19名で構成されており、会員数は2,602名である（令和5年10月1日現在）。

事業内容は、球技大会・研修会の開催及び参加、安全会事務の遂行等である。

(2) 補助金等の推移

補助金（子ども会活動費補助金）の推移

令和5年度	3,565,360円
-------	------------

令和4年度	2, 979, 760円
令和3年度	2, 386, 480円
令和2年度	2, 415, 000円

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿を調査した結果、子ども会活動費補助金として3, 565, 360円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は3, 352, 966円で、このうち補助金の充当額は3, 352, 966円で、充当率は100%であった。また、事業費の使途については、次のとおりであった。

会議費	会場使用料等	15,554円
事務費	郵送料、事務消耗品等	145,058円
事業費	大なわとび大会費、総会開催費等	1,231,584円
振興費	地区子ども会補助金、地区子連補助金	1,388,400円
旅費	研修会、子ども会県大会交通費	13,080円
負担金	安全共済会保険料、県子連会費	559,290円
事業費合計		3,352,966円
補助金充当額		3,352,966円

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

7 社会福祉法人 清須市社会福祉協議会

(1) 団体の概要

清須市社会福祉協議会は、清須市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図っている。

役員は、会長1名・副会長2名・理事9名・監事2名・評議員16名の30名で構成されており、事務局職員は67名である(令和6年3月31日現在)。

事業内容は、地域福祉活動推進事業を始め17事業を行っている。

(2) 補助金等の推移

補助金(社会福祉協議会補助金)の推移

令和5年度	67, 458, 000円
令和4年度	67, 458, 000円
令和3年度	67, 478, 000円
令和2年度	63, 666, 000円

(3) 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿を調査した結果、社会福祉協議会補助金として67, 458, 000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額(見込)は69, 973, 326円で、このうち補助金の充当額は67, 458, 000円で、充当率は96.4%であった。また、事業

費の使途については、次のとおりであった。

人件費	法人運営事業等	46,645,727 円
福祉活動専門員事業	福祉活動専門員事務費	118,549 円
地域福祉活動推進事業	福祉団体等助成金	15,929,000 円
ボランティアセンター事業	福祉協力校助成金等	1,375,000 円
日常生活自立支援事業	人件費、事業費等	5,265,524 円
法律相談事業	業務委託費等	639,526 円
事業費合計		69,973,326 円
補助金充当額		67,458,000 円

(4) 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。